

【別表】

尾鷲市地域公共交通計画策定支援業務に係る企画提案 審査基準

◎業務経歴、業務実施体制に関する評価

評価項目	評価のポイント	判定基準	評価基準点
業務経歴	同種、類似業務の実績（実績の有無、件数など）	①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある ※業務実績がない場合は、評価点は0点	5
小計（5点満点）			
業務実施体制（業務責任者）	同種、類似業務の実績（実績の有無、件数など）	①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある ※業務実績がない場合は、評価点は0点	5
業務実施体制（業務担当者）	同種、類似業務の実績（実績の有無、件数など）	①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある ※業務実績がない場合は、評価点は0点	5
小計（10点満点）			

◎企画提案に対する評価

No.	評価項目	評価事項	10	8	6	4	0～2
1	取組方針の妥当性	本業務における事業者としての取組み方針は妥当であるか	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
2	提案の的確性	本業務に対する理解が十分で、提案内容が、条件と整合性が図れた的確であるか	極めて的確	的確	普通	やや的確でない	的確でない
3	業務遂行能力（2倍に換算して評価）	コミュニケーション能力、ファシリテート能力、独創性、意欲などを備え、円滑な業務遂行が可能か	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
4	業務の実現性	工程及び動員の提案内容は、理論的であり実現性があるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
5	計画の実現性（2倍に換算して評価）	提案された計画の整理検討の仕組みが、理論的、効率的であり実現性があるか	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
小計（70点満点）							

※項目No.3「業務遂行能力」及び項目No.5「計画の実現性」は、評価基準点に2を乗じた点数を当該項目の評価点とする。

※企画提案に対する評価の合計点は、各項目の評価点の合計とし、満点は70点となる。

◎見積金額評価点算出基準

上限金額 (税込み)	見積金額	評価点	備考
10,017,700円	9,717,169円 ～ 10,017,700円	3	委託金額の97%以上
	9,416,638円 ～ 9,717,168円	6	委託金額の94%以上
	9,116,107円 ～ 9,416,637円	9	委託金額の91%以上
	8,815,576円 ～ 9,116,106円	12	委託金額の88%以上
	～ 8,815,575円	15	委託金額の88%未満

※ただし、提案見積額が上限金額を超える額は選定対象外とする。

◎合計

評価区分	配点
業務経歴	5点
業務実施体制	10点
企画提案に対する評価	70点
見積金額	15点
合計	100点

◎失格条件

次のいずれかに該当する場合は、企画提案者を失格とする。

- (1) 提案見積額が提案上限額を超える場合。
- (2) 見積金額得点を除く選定委員各員の評価の得点が、85満点の7割(60点)に満たない場合。
- (3) その他、実施要領に定める失格事由に該当する場合。